



年金原資確定部分付変額個人年金保険(通貨指定型)

特別勘定 月次運用レポート

特別勘定名称

グローバル運用型VA(豪ドル)

この商品は、第一フロンティア生命を引受保険会社とする生命保険です。預金とは異なり、また、元本割れすることがあります。

2026年1月発行

当商品は、一時払保険料を「定額部分」と「変額部分」に分けて運用します。
当レポートは特別勘定で運用する「変額部分」の運用状況を開示したものです。

[募集代理店]

[引受保険会社]

第一フロンティア生命保険株式会社

〒105-0003 東京都港区西新橋1-1-1日比谷フォートタワー

ホームページ <https://www.d-frontier-life.co.jp/>

お客さまサービスセンター

フリーダイヤル

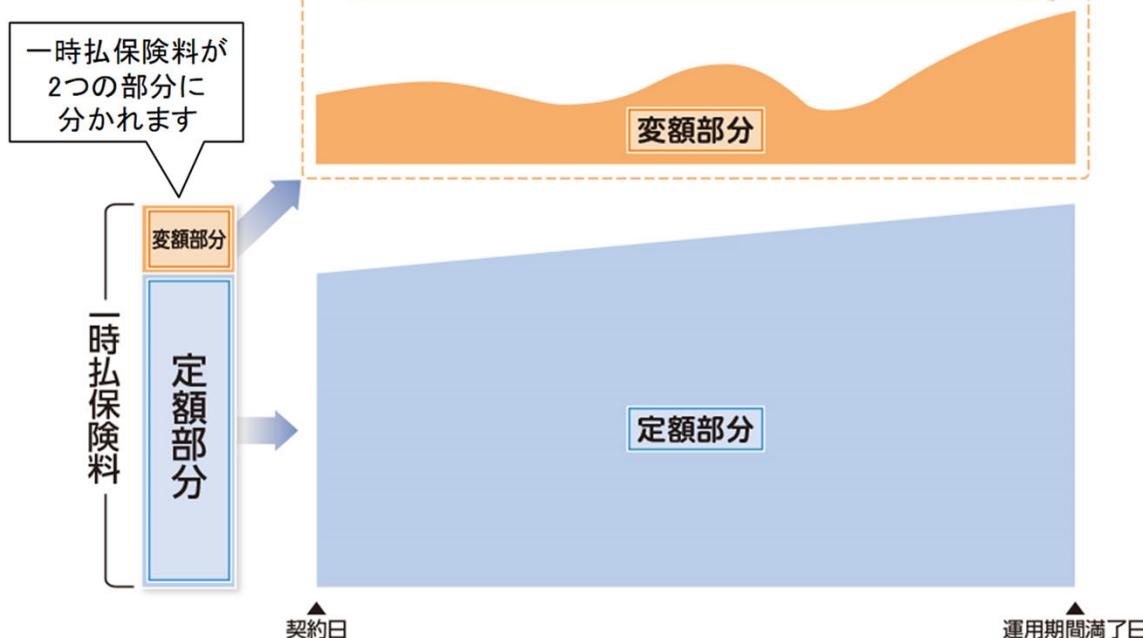
営業時間 9:00~17:00(土日、祝日、年末年始などの休日を除く)

0120-876-126

(登)B24F0510(2025.02.26)

この保険のしくみ図

<イメージ>



この保険のリスクと費用について

◆変額部分の投資リスクについて（損失が生じるおそれ）

- 変額部分について、国内株式、先進国株式、新興国株式、国内債券、先進国債券、新興国債券、国内リート、先進国リートなどで実質的に運用されるため、運用実績が積立金額、死亡給付金額、解約返還金額などの増減につながります。
- 株価や債券価格の下落、為替の変動などにより、積立金額、解約返還金額は一時払保険料相当額を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります。

◆解約する場合のリスクについて（損失が生じるおそれ）

定額部分について市場価格調整（市場金利の変動に応じた運用資産の価値の変動を解約返還金額に反映）を行うこと、変額部分について投資リスクがあること、解約の際に解約控除がかかりことなどの理由により、解約返還金額などが一時払保険料相当額を下回り、損失が生じるおそれがあります。

◆為替リスクについて（損失が生じるおそれ）

為替相場の変動により、お受取時の為替レートで円貨に換算した年金原資額、死亡給付金額、解約返還金額などが、ご契約時の為替レートで円貨に換算した年金原資額、死亡給付金額、解約返還金額などを下回る場合や、ご契約時の為替レートで円貨に換算した一時払保険料相当額を下回り、損失が生じるおそれがあります。

◆費用について（この保険に係る費用は、以下の費用の合計になります）

■ 運用期間中

① 変額部分における費用

- ・保険契約関係費…特別勘定の資産総額に対して年率1.85%
- ・資産運用関係費…信託報酬は、投資信託の純資産総額に対して年率0.22%（税込）
- *上記の信託報酬のほか、信託事務に関する諸費用、監査費用、有価証券・金融派生商品の取引にかかる費用および消費税などを間接的に負担していただきます。なお、売買委託先、売買金額などによって手数料率が変動するなどの理由から、これらの具体的な数値や計算方法は表示しておりません。記載の信託報酬は当レポート発行月現在の数値であり、運用会社により将来変更される場合があります。

② 定額部分における費用

積立利率の計算にあたって、ご契約の締結・維持などに必要な費用および死亡給付金を支払うための費用の率をあらかじめ差し引いております。

■ 特定のご契約者に負担していただく費用

運用期間中の解約返還金額は、つぎの費用を控除したうえで計算されます。

解約控除 = この保険の基本保険金額 × 解約控除率(8.5% ~ 0.9%)

■ 年金受取期間中

・保険契約関係費（年金管理費）…受取年金額に対して1.0%（円貨で年金を受け取る場合は最大0.35%）

*保険契約関係費（年金管理費）は当レポート発行月現在の数値であり、将来変更されることがあります。ただし、年金支払開始日以後は、年金受取開始時点の数値が年金受取期間を通じて適用されます。なお、「死亡給付金等の年金払特約」および「年金支払移行特約」を付加した場合の特約年金についても同様の取扱いとなります。

■ 定額の終身保険への移行後

「目標到達時定額円貨建終身保険移行特約」または「定額終身保険移行特約（移行後通貨指定型）」を付加して定額の終身保険に移行する場合、移行後基本保険金額は、保険契約の維持などに必要な費用および死亡給付金を支払うための費用を控除する前提で算出されます。

*上記の費用は、移行日の年齢、性別、経過期間などによって異なるため、これらの具体的な数値や計算方法は表示しておりません。

■ 通貨を換算する場合の費用

「保険料円貨入金特約」「保険料外貨入金特約」などの特約の為替レートは、為替手数料としてTTMとの差額（25銭～50銭）を加味したレートであり、その差額はお客様の負担となります（為替レートは、当レポート発行月現在の数値であり、将来変更することができます）。

*TTM（対顧客電信売買相場仲値）は、第一フロンティア生命所定の金融機関が公表する値となります。

■ この他に外貨のお取扱いに必要となる費用を負担していただくことがあります。

特別勘定の運用のしくみ

1 8つの資産に分散投資します

- 実質的に国内株式、先進国株式、新興国株式、国内債券、先進国債券、新興国債券、国内リート、先進国リートの8つの資産に分散投資します。

2 市場環境に応じた最適な資産配分の見直しを実施します

- アセットマネジメントOne株式会社が市場環境などに応じて、あらかじめ決められた一定のルールに基づき、原則3ヵ月ごとに資産配分比率を決定します。
- 上記に加え、市場環境の短期的な変化への対応を図るため、随時資産配分比率の調整を行います。随時の調整は、マクロ経済等の市場環境分析、相場局面判断等の分析結果を用いて総合的に行います。

実質的に8つの資産に分散投資

国内株式

先進国株式

新興国株式

国内債券

先進国債券

新興国債券

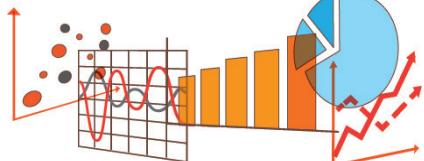
国内リート

先進国リート

市場環境に応じた最適な資産配分の見直し

原則3ヵ月ごと

一定のルールで自動的に配分を決定



随 時

各資産の値動きなどの指標を参考にして、運用会社の判断で配分を調整



* 短期金融資産を活用する場合もあります。

3 積極的に収益の獲得をめざします

- 実際の投資金額より大きな金額で運用するしくみで、積極的に収益の獲得をめざします。

* 特別勘定の主な投資対象となる投資信託の運用のしくみについて掲載しております。

* 特別勘定の詳細につきましては、「特別勘定のしおり」をお読みください。

特別勘定の運用レポート

2025年12月末現在

特別勘定で運用する「変額部分」の運用状況を開示したものです

特別勘定の投資方針

国内・先進国・新興国の株式、国内・先進国・新興国の債券、国内・先進国のREIT(不動産投資信託)などを実質的な投資対象とする投資信託に投資し、特別勘定資産の成長を図ることを目的として、積極的な運用を行います。

特別勘定の名称	主な投資対象となる投資信託の名称	運用会社
グローバル運用型VA(豪ドル)	DIAMグローバル資産配分戦略ファンドVA (適格機関投資家限定)	アセットマネジメントOne株式会社

特別勘定の主な投資リスクについて

特別勘定は、国内・先進国・新興国の株式、国内・先進国・新興国の債券、国内・先進国のREIT(不動産投資信託)などで実質的に運用されるため、**株価や債券価格の下落、為替の変動などにより、変額部分の積立金額、解約返還金額は変額部分の一時払保険料相当額を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります。**

特別勘定資産の内訳

資産総額 (百万豪ドル)	資産構成	
	投資信託	現預金等
2	100.3%	-0.3%

* 特別勘定は、投資信託を主たる投資対象として運用するほか、保険契約の異動等に備えて一定の現預金等を保有しています。

* 特別勘定資産の内訳は、投資信託の購入・解約の申し込み実績を反映しております。

特別勘定の基準価額と騰落率の推移



* 非表示部分を四捨五入

騰落率	1ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	1年	3年	設定来	基準価額 (2025年12月末)
	0.39%	11.89%	28.73%	4.25%	-6.54%	-24.72%	75.2830

* 特別勘定の基準価額の動きは、特別勘定が投資対象とする投資信託の値動きとは以下の理由により必ずしも一致しません。

■ 特別勘定の主な投資対象となる投資信託は円建ての投資信託であることから、豪ドル対円の為替レートが影響するため。

■ 特別勘定が一定の現預金を保有していることや、特別勘定の基準価額計算にあたり、保険契約関係費を控除するため。

ご留意事項

- * 年金原資確定部分付変額個人年金保険(通貨指定型)は投資信託ではなく生命保険です。また、この商品は預金とは異なり、預金保険法第53条に規定する保険金支払の対象とはなりません。募集代理店が元本の保証を行うことはありません。
- * このレポートは年金原資確定部分付変額個人年金保険(通貨指定型)の特別勘定の運用状況を開示するためのものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。
- * このレポートには年金原資確定部分付変額個人年金保険(通貨指定型)の商品内容のご説明はございません。ご検討、お申込みに際しては、専用の「契約締結前交付書面(契約概要/注意喚起情報)兼商品パンフレット」、「ご契約のしおり・約款」、「特別勘定のしおり」などをお読みください。